

第2回 佐倉市公共施設再配置審議会会議 議事録

日時	令和5年11月16日(木) 午前10時から午前12時まで
場所	1号館6階会議室
出席者	<p>○出席委員 柳澤 要委員、堤 洋樹委員、三枝 康雄委員 若狭 正伸委員、大内 俊郎委員、東條 寛樹委員 以上 6名</p> <p>○事務局職員 織田資産経営部長、谷田部資産経営課長、橋本副主幹、早川主査、木勢主査補</p> <p>○傍聴人 1人</p>
配布資料	<p>資料1 アンケート(案) 資料2 アンケートポスター(案) 資料3 施設評価要領 資料4 施設評価結果(1次評価) 資料5 非公開 資料6 非公開 資料7 アンケート修正内容</p>
議事	<p>①市民アンケートについて ②施設評価について ③評価を踏まえた担当案・スケジュールについて</p>

1 開会

2 議事

【事務局】

本日の会議は柳澤会長、堤委員、三枝委員がオンライン参加、若狭委員、大内委員、東條委員が会場参加となっております。

会長がオンライン参加のため、佐倉市公共施設再配置審議会設置条例第6条第3項の規定により、本日の会議の議長、議事進行を行うことについて、会長より若狭委員が指名されております。

【柳澤委員】

私、会長の身ですが、オンラインで参加させていただいております。こちらはパソコンもなく、進行に支障をきたすおそれもありますので、本日は若狭委員に議事進行をお願いしたいと思っております。何卒よろしく申し上げます。

【事務局】

それでは、若狭委員よろしくお願ひいたします。

【議長】

若狭でございます。ご指名でございますので、本日の議事進行役を務めさせていただきます。まず、本日の出席委員は6名で全員出席でございます。したがって、会議は成立しております。それでは、議事録署名人の指名をさせていただきます。議事録署名人は、三枝委員と東條委員をお願いいたします。三枝委員と東條委員には後日、議事録の確認とご署名をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議につきましては、佐倉市情報公開条例の規定によりまして、会議は原則公開となっておりますが、一部非公開とするということでございますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の議事③につきましては、庁内の意思決定が統一されていない資料についてご審議いただくものでありまして、佐倉市情報公開条例第7条第5号及び第6号に規定する不開示情報に該当する事項が含まれているため、非公開といたします。

一部非公開とすることにつきましては、佐倉市情報公開条例第20条及び佐倉市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、第1回会議で決めた運営方針に基づいて、柳澤会長の承認をいただいて決定をしております。

【議事① 市民アンケートについて】

【議長】

それでは、議事に従い進めたいと思います。まず議事の①市民アンケートについて審議いたします。前回会議での意見を踏まえて、アンケート案の変更点などがございますので、事務局から一括して説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料1、資料2及び資料7に基づいて説明)

【議長】

ただいま事務局の方からアンケート全般についての説明がございましたけれども、まず前回の案からの修正点を踏まえて、今回のアンケート案そのものについての質疑応答から進めたいと思います。どなたかご意見ございますか。

【柳澤委員】

何点か確認したいことがあるのですが、設問2の家族構成に関しては、これは居住しているかどうかということなのですか。例えば、下宿している大学生が回答するときに、居住なのか、現在の家族構成なのかやや分かりにくいかなと思ったのが1点です。それから、設問5ですが、利用したことがない理由の中に「その他」を入れた方がいいのではないのでしょうか。例えば、児童センター、老人憩の家、ヤングプラザのように、そもそも利用対象じゃないということもあると思います。あとは、郵送は3,000通発送ということですが、この対象をどうやって選ぶのか。この3つをお答えいただければと思います。

【議長】

3つの質問がございました。事務局から回答をお願いいたします。

【事務局】

1点目の設問2のご質問は下宿の方の扱いについてということによろしいですか。

【柳澤委員】

下宿だけではないのですが、夫婦だけども子どもがいないという場合と、たまたま子どもが独立して今は夫婦だけで家にいるという場合で、意味が違っていると回答する人が困る可能性があるのでは、そこを確認できればと思います。

【事務局】

今の家に居住している方がどういった方なのか回答をいただけるような形に修正したいと思います。

2点目の設問5の利用したことがない理由の○つけ欄に、そもそも利用対象者じゃない人がいるので、選択肢に「その他」を入れるべきではないかということで、こちらはおっしゃ

るとおりです。選択肢 A の「利用する必要・機会がない」に注釈を加えて、そもそも利用する必要がないという方も選択肢 A に入るように変更したいと思います。

3 点目の 3,000 通の郵送アンケートの抽出は、地区と年代で均等に割って完全にランダム抽出という形を行います。

【柳澤委員】

例えば Web アンケートは、比較的高齢者じゃない場合は、郵送でやるよりも Web でやった方が早いし楽だという場合に、郵送が無駄になる可能性もあると思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。せっかく送っても無駄になる可能性があるのならば、より必要な人に届いた方がいいと思います。

【堤委員】

今の柳澤先生のご発言の中で、Web が普及している世代は Web に絞り込んでも良いのではないかというお話がありましたが、Web でなるべく経費削減という趣旨はわかるのですが、市民が広くお答えしやすいように門戸を開けておいた方がよろしいかと思います。

【柳澤委員】

郵送をやめるということではなくて、20 代とか 30 代は Web の方が楽そうなので、上の世代の方にその 3,000 通を寄せて、60 代、70 代、80 代以上に絞ってランダム抽出をしてもいいのではないかと思います。郵送 3,000 通の通数を減らした方がいいとか、やめた方がいいという意味ではありません。

【事務局】

そうすると若者世代はポスターやホームページなどで見てもらう、周知の手段はそういったものになってしまいますが、なかなかそれに注意を払ってもらうのが難しいと思いますので、若い世代の方にも郵便が届くという形でお知らせしたいと思います。今回については、16 歳以上でランダム抽出をやらせていただきたいと思います。

【柳澤委員】

わかりました。そういう趣旨であれば結構です。

【議長】

他に何かご意見ございませんでしょうか。アンケート案について、何かお気づきの点や修正した方がいい点はございますか。

(意見なし)

先ほど事務局から地域ごとに均等割りして回収率 30%ぐらいを想定しているという説明

がございましたが、その点についてご意見はございますか。

(意見なし)

Web で確認する内容について、いくつか郵送の案とは異なる部分も追加されていますが、他に追加した方がいいことなど改善意見がございましたらお願いいたします。

【大内委員】

Web と郵送の集計は別になっていることをお伺いしましたが、Web のアンケートの期限も12月12日ということですか。勿体なくはありませんか。ポスターやホームページなどを見て、2週間程度で気がつく人は少ないと思います。郵送のアンケートについては、手元に来ますのでいたずらに期限を延ばしても仕方ないと思いますが、Web の方はなるべくギリギリまで回答を反映できるような期限を別途設けてもよろしいのではないかと思います。

【議長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

ご指摘を踏まえて、Web アンケートについてはできる限り期限の延長を考えさせていただきたいと思います。

【議長】

続きまして、今後の進め方について何かご意見はございますか。

(意見なし)

進め方についても特にご意見はないようですので、市民アンケートについては、事務局提案を一部修正した上で実施していくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。市民アンケートにつきましては、事務局提案を一部修正した上で行うことに決定いたしました。

【議事② 施設評価について】

【議長】

続きまして、議事の②施設評価について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料3及び資料4に基づいて説明)

【議長】

ただいまの事務局の説明について、ご意見ご質問はございますか。

【柳澤委員】

1つは優先度をつけるかどうかというのが気になっている部分です。評価で何に一番プライオリティを置くか、何の点数が低い施設をより優先的に改修・統廃合などの対象にしているかというのを、順位付けを明確にするのか。とりあえず今は基礎データとして状況を把握できればいいのか。という辺りがどういう方向に持っていくべきかということが気になっています。

【議長】

事務局から回答をお願いします。

【事務局】

今回の評価の中では、項目ごとの優先度をつけるということはやっておらず、1次評価は6項目についてそれぞれ偏差値化したものを一律に評価するような内容となっております。2次評価は、施設ごとに設置目的の意義が低下していないかなど、施設ごとに状況が異なる部分がありまして、一律に評価せずに1次評価結果を補正するような形で整理をしている状況となっております。

優先度をつけて検討することについては、今後も施設の評価は継続的にやっていくことになると思いますので、今後の課題として、何の優先度を上げていくかということを検討していければと考えています。

【議長】

柳澤委員、いかがでしょうか。

【柳澤委員】

そこは次の段階かと思います。例えば、施設の状況があまり良くないけど利用は十分されていてニーズがあるような場合は、改築するのか、機能をどこか他に持っていくのかという重要性が高いと思います。施設の方はまだ使えるけどあまり利用されていないという場合に、それをどうするのか、中身を変えるのか、それぞれの評価によって対応が難しいということはあると思いますので、具体的な方針にどう結びつけていくか、そこが重要なポイントになると思います。

【堤委員】

今のお話と連動していると思いますが、1次評価はこの4つの象限に分けて整理されておりますので、基本的にはⅢの用途検討の施設について優先的に検討するというルールを決めて進めるといいのではないかと私は思っています。1次評価・2次評価があるというのはわかりますが、評価のプロセスが少しわかりづらくて、1次評価の結果がこれなのか、2次評価の結果がこれなのかというのがわかりづらいのが1つ目の指摘です。

1次評価は本当に簡易評価ですので、当然現状と違うとか、見直したらやはり別に見直す必要はない、問題ない施設でしたとか、逆にちょっとまずいのではないかという話が出てくると思うので、1次評価は、2次評価をするために抽出する指標だと私は考えています。そういう使い方をさせていただくといいと思います。

1次評価は例えば毎年行う、そこで用途検討の施設などについては早急に対応を考えると、次年度に検討するとか、5年以内に検討するという時間軸と併せて、この評価の使い方を整理していただくと、柳澤先生がおっしゃるような疑問も解決するのではないかと私は思っております。

この後の話になるとは思いますけども、例えば学校の話ですね、これは全部個別施設の説明が出てきて、ある小学校はあまりよろしくない状況というのはわかりますが、小学校全体ではまた別途考えるという話があります。でも問題がある施設がある程度明確になっているわけですね。具体的に施設を提示しないと具体的な対応というのも提示できませんので、2次評価の部分が今から検討に入るとは思います。ただし、1次評価ではこういう結果が出ましたというような整理をさせていただくと、議論がすっきりし、どなたにとっても分かりやすい話ができるのではないかと思っております。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

おっしゃるとおり検討させていただきたいと思います。

【三枝先生】

今のお2人のご意見と連動すると思いますが、この散布図はとても面白く、きちっと傾向や評価が定量的に出ていて面白い手法だと思いました。1次評価に2次評価として定性的なものを加えていくというときに、この定量的な評価とは違う部分が出てくるのではないかと、そこがちょっと気になったところが1点です。

それから、先ほどアンケートとの連動という話がありましたが、各課の評価と、市民のアンケート結果が、地区別の評価とうまく連動して、定量的な結果の分析がアンケートでも大体確認されましたといった使い方が、アンケートの使い方になるのかなと私は思っております。その辺りの分析手法みたいなものを何か想定されておいた方が良いと思います。

【議長】

東條委員、大内委員はいかがでしょうか。

【東條委員】

特にありません。

【大内委員】

学識経験の先生方がおっしゃられたとおりに、やはり優先度というのが見えてこないです。第1回審議会でも申し上げたのですが、この定量的な評価についてはこれでいいと思うんですけど、性質が違うものが混合されていますよね。公の施設といっても、公用施設なのか、公共施設なのか、教育施設なのか、これによって全く違ってくると思います。教育施設の老朽化が進んで利用者が少ないと言っても、廃止はなかなか難しいです。統廃合を将来的にしていけないといけないのかもしれませんが、公用施設もしかるべきで、いくら市役所が利用者が少ないと言っても、無くすわけにはいかないです。公共施設はある程度、初期の目的が達成できたということであれば、もっと幅広い考え方をに入れていけると思います。

だからこの施設性質別に応じてやっていくことが異なってくるので、そこをちゃんと整理をしていただく必要があると思います。この定量的な作業は事務的にできると思います。優先度については、色々な軋轢があって、市の中で調整していくのは難しいと思います。教育委員会は、教育施設だから潰されると困ると、市民からも歴史のある学校だから廃校にされると困るという意見もあるでしょうし、でも将来的に見てここまで来たらこういうことをやっていかなくてもいけないというマイルストーンみたいなもの、総論的なところをしっかりと作っておく必要があると感じておりますがいかがでしょうか。

【議長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

今回の評価の要領でお示ししているとおりに、評価の指標としては一律の基準を用いて評価をするというところで、その結果全施設について評価をしています。その中で良い施設・悪い施設というのが今見えてきているところなので、資産経営課でそれを踏まえた担当案を作成したところですけども、そこは今後、より精査をしていく必要があると考えております。

【大内委員】

資産経営課の方針案が示されていますが、基となる考え方が分らないです。

【事務局】

それはまた後ほどご説明いたします。

【議長】

他に何かご意見はございませんでしょうか。私の方からは特にございませんので、この件につきましてはとりあえず各委員からいただいた意見を参考にしていただいて、また次回お示しいただければと思います。

【議事③ 評価を踏まえた担当案・スケジュールについて】

【議長】

議事③につきましては、佐倉市情報公開条例第7条第5号及び第6条に規定する不開示情報に該当する事項が含まれておりますので、非公開となります。公開の審議は以上となります。

(議事③ 非公開)

【議長】

最後に連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(事務連絡)

【議長】

それでは、以上で本日の会議を終了したいと存じます。議事進行へのご協力ありがとうございました。

これをもって第2回佐倉市公共施設再配置審議会を閉会いたします。